

第2回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会 会議録

I 日時 令和7年11月26日（水）午前10時45分から正午まで

II 場所 徳島県庁9階 教育委員室

III 出席者 全委員8名出席

（委員）

金西計英委員、木屋村浩章委員、滝川尚委員、竹内敏委員、鳴川幸恵委員、

松本和基委員、松本賢治委員、山下真司委員

（県）

教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

1 開会

2 委員紹介

3 議題

（1）受検機会に関すること

（ア）第1回部会での意見を踏まえた論点まとめについて

（イ）論点についての協議

（ウ）その他

（2）調査書と評価の在り方に関すること

（ア）第1回部会での意見を踏まえた論点まとめについて

（イ）論点についての協議

（ウ）その他

（3）その他

4 閉会

＜配付資料＞

・資料1 第1回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会の概要

・資料2 受検機会に関すること

・資料3 公立高等学校入試制度の一例

・資料4 調査書と評価の在り方に関すること

・資料5 調査書の記載事項について

V 会議録

（開会）

（委員紹介）事務局より紹介

（議題）

受検機会に関することについて、事務局より、「資料1」、「資料2」及び「資料3」に基づき説明。その後、意見交換

<金西会長>

はい、ありがとうございます。それでは、今のご説明に基づきまして、論点のところには、（1）「選抜方式の多様化と機会の複数化の在り方について」、（2）「選抜日程の最適な在り方について」という2つの点が示されております。

受検機会の在り方全体についてのご議論ですので、これら2つの観点のいずれについてご意見をいただいても結構ですし、それ以外の観点・論点についてのご発言でも構いません。また、下の方には6つの視点も示されておりますので、そうした視点も踏まえながら、それぞれ皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

<滝川委員>

「公立高等学校入試制度の一例」について、1点質問させていただいてもよろしいでしょうか。

<金西会長>

はい、どうぞ。

<滝川委員>

3番目・4番目にある京都府と福岡県を見ると、「志望順位の扱い」が「欠員があれば第2志望に判定」という形になっています。一方で、5番目・6番目の奈良県と大分県には同じ文言はなく、その一つ上の段に「第一志願で欠員があった学校」と記載されています。この4つの府県の間に、具体的にどのような違いがあるのでしょうか。つまり、4つの府県とも「欠員があった場合のみ第2志望ができる」という点では同じなのか、それとも運用上の違いがあるのか、教えていただきたいです。

<事務局>

失礼します。3番目・4番目の京都府・福岡県については、出願時にあらかじめ第2志望まで書いて出願できる方式です。これに対して、5番目・6番目の奈良県・大分県については、合格発表の後、あるいは欠員が出た後に、改めて出願できる方式になっております。そこが大きな違いです。

<滝川委員>

ということは、3番目・4番目の府県は、あらかじめ第2志望まで出願はできるけれども、ここに書かれているとおり「欠員がなければ第2志望は有効にならない」、という理解でよろしいですね。それに対して、5番目・6番目の県は、そもそも欠員が出ない限り第2志望としての出願自体ができない、ということですね。

<事務局>

はい、そのとおりです。

<滝川委員>

分かりました。ありがとうございます。

<金西会長>

京都府の例もございますが、京都府も入試回数を3回から2回へと、回数を減らす方向にあります。現場の負担を考えると、受検機会は多様で回数も多い方が良いようにも思えますが、実際の現場の負担を考えると、あまり回数を増やせないという現実もあります。

回数の問題を考慮しながら、なおかつ多様性をどう担保するか、そのバランスをどこに置くのか、という点が大きな論点ではないかと思います。もちろん、理想を言えば回数を増やせればよいのですが、それはもはや不可能だろうという認識です。

<松本賢委員>

高校の行事の日程を考えると、ここからさらに回数を増やすのは、やはり不可能だと思います。中学校・高等学校それぞれの立場でできることははあると思いますが、高校の立場から見ると、回数を増やすのはかなり厳しいのではないかと感じています。

<金西会長>

高校側の現場としては、回数についてどのようにお考えでしょうか。

<木屋村委員>

第1回部会の時にも少しお話しましたが、回数だけにこだわっているわけではありません。ただ、全体としての入試事務作業量がどの程度になるのか、まだ見通しにくい点が多くあります。先ほどご説明いただいたアルゴリズムをもし導入するのであれば、導入に伴う事務負担とのバランスも考えなければなりません。ですので、簡単に回数を増やす状況ではないと感じています。また、生徒にとっては複数校を選べるというメリットがありますが、南部・西部など地域によっては、現実的に複数校を選べるのかという問題もあります。さらに、徳島県の場合は、育成型・連携型選抜の在り方を含めて、今後どのような形にするのかという点も、論点になると思っています。切り口としてどこから意見を言えばよいのか、今はそのような気持ちであります。

<金西会長>

ありがとうございます。

回数をあまり増やさない方向で多様性を担保すると考えると、複数併願のような仕組みは、その1つの方法になり得ると思います。一方で、その場合、高校・中学校の現場における進路指導や事務のご負担は、相当大きくなるだろうとも思います。複数併願を導入することを考えたときに、どのような点が課題になるか、いかがでしょうか。

<松本和委員>

前回は欠席させていただき、その時の議事録も読ませていただきました。私は中学校の立場から考えていたので、今の制度のまま行くのであれば、複数回の受検機会を用意しないと、一部の高校に志願が集中し、倍率が非常に高くなってしまうだろうと考えていました。しかし、高校の先生方のお話を伺うと、2年生・1年生が在学している中で受検を実施していること、第2次募集の問題も、実施するかどうか分からず段階から作成していることなどを知り、「これはもう、これ以上回数を増やすのは大変だ」と感じました。また、「3回受検機会がある」と言っても、実際には今の制度では1回しか受けられない、というのが現状の制度だと思います。

こうした状況を考えていく中で、「共通一次試験」のように、一斉にテストを受け、その結果をもとに希望に応じて並べ替える仕組みの方が良いのではないかと考えていました。実際にそれが可能かどうかは難しいと思っていましたが、今日のDA方式のご説明を聞くと、その仕組みに近いものがあると感じました。

また、木屋村委員から地域性の話もありました。第1回の部会で「5年後・10年後のことを考えて」というご発言がありましたが、本当にそのとおりで、10年後に西部地域

に高校が何校残っているのか、と考えると非常に厳しい状況です。吉野川市でも、昨年生まれた子どもが120人程度で、鴨島第一中学校の1学年分くらいの人数しかいないという状況です。10年後、どうなっているのかという不安があります。同じ吉野川市の中でも、昨年度の山川中学校と、現在の鴨島中学校とでは、保護者・生徒の意識が全然違うと感じています。学区制がなくなっていても、山川地区ではあまり影響はないのかなという印象です。一方、鴨島地区では、学区制がなくなると徳島市内の高校へ行きたいという生徒が増えてくるだろうと感じています。山川より西側の地域から徳島市方面へ通う場合、JRが鴨島止まりであることなどもあり、通学はかなり大変です。そのため、学区制がなくなっても、あまり現実的には徳島市内の高校を選びにくいのではないかというようなイメージを持っています。

<金西会長>

ありがとうございます。

地域性など、さまざまな要素が絡んでおりますので、一概には語れない難しさがあると思います。

<鳴川委員>

徳島県の現在の入試回数は、育成型選抜・連携型選抜、一般選抜、第2次募集選抜の3回です。一方で、奈良県は令和8年度入試から、特色選抜と一般選抜を一本化することですが、奈良県がどうしてそのような動きになったのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

<事務局>

失礼いたします。

奈良県では、徳島県と同様に、育成型選抜・一般選抜・第2次募集選抜に近い選抜が行われていました。その中で、試験問題が非常によく似ていること、また、育成型選抜と一般選抜の両方を受ける生徒もいることなどから、育成型選抜と一般選抜を共通問題にして日程を合わせ、例えば1日目に学力検査、2日目に実技や面接を行うなど、日程をまとめ、問題作成も1種類にした、という工夫をされています。そこが大きな特徴だと思います。

<鳴川委員>

日程の取り方についてですが、徳島県の場合は現在、2月に育成型・連携型選抜、3月に一般選抜、さらに3月末に第2次募集があります。奈良県は、選抜の仕組みをこのように変えたことで、どのような日程になっているのでしょうか。あまり早い時期に合否が決まってしまうと、中学生にとって卒業までの時間が短くなり過ぎるのではないかという懸念もあります。奈良県では、どの時期に入試日程を設定しているのか、教えていただければと思います。

<事務局>

奈良県では、第1次選抜の入試日が3月上旬、第2次募集が3月下旬となっており、日程としては徳島県と似た形になっています。

<鳴川委員>

ということは、徳島県で言えば、現在の2月の育成型・連携型選抜がなくなり、3月の時期に移動するようなイメージになる、ということですね。

<事務局>

はい、そのとおりです。

<鳴川委員>

分かりました。ありがとうございます。

育成型選抜は、文化部の生徒もいますが、スポーツの生徒を中心に入試を受けていることが多いです。奈良県のように、育成型選抜を3月の一般選抜と同じ時期に実施することになると、競技力などの面から考えて影響があるのではないかと感じます。入試回数を減らすとしても、私は、育成型選抜は残しつつ、一般選抜という形の方が、育成型選抜の特色を活かせるのではないかと個人的に思っています。

<金西会長>

奈良県のイメージとしては、育成型選抜のような試験と一般選抜とを、同じ日に実施している、ということなのでしょうか。制度としては2つの方式があるものの、日程は揃えている、という理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

京都府は制度として2つの選抜を残していますが、奈良県は制度自体を一本化し、高校ごとにどちらか一つの方式を選ぶ形になっています。

<金西会長>

なるほど。京都府の場合は、制度上は2つの選抜がありますが、例えば3月5日など同じ日に実施している、というイメージですね。両方を同時に受けることはありませんので、日程を揃えた、ということだと理解しました。

<事務局>

京都府の場合は、育成型の特色を残しつつ一般選抜もあり、制度としては2つ残っています。さらに、京都府は2月中旬から下旬にかけて入試を実施していると聞いております。

<金西会長>

奈良県は、制度自体を2つ運用するのではなく、1つにまとめてしまう形だということですね。分かりました。ありがとうございます。

<竹内副会長>

すみません。先ほどDA方式についてお話を伺い、資料も事前にいただいたて拝見しました。今の入試制度の大枠を残したまま、その中で改善を図っていくのか、それとも今回の機会を捉えて、全く新しい仕組みをゼロベースで検討していくのかによって、議論の方向性は大きく変わってくると感じています。今、自分がどのような意見を述べようかと考えたときに、まさにその点で迷いがありました。現行制度を基に改善していくのか、この機会に全く新しい方向性を模索するのか、教育委員会として何か方向性を持っておられるのか、現時点でのお考えを教えていただけますでしょうか。

<事務局>

そうですね。なかなか難しいところですが、まずは「あらゆる検討の方向性を広く考えたい」というのが出発点にあります。現行制度を前提にして改善するのか、ゼロベースから検討するのか、現時点でどちらかに絞って考えているわけではありません。最終的には、制度面・運用面から見て実現可能なものを選ぶことになると思いますが、この検討部会の場では、できるだけ自由に、いろいろなやり方をご提案いただきたいと考えています。

<竹内副会長>

私自身、ここしばらくずっと考えているのですが、「大学入試が今どの方向に向かっているのか」を知りたいと思っています。大学入試も改善されていると思いますが、大学入試の改善の方向性と、高校入試の改善の方向性は、基本的には同じ方向を向いていくべきだと考えています。もちろん地域性の違いはありますが、少子化の中で、どの大学も入試制度についていろいろ検討していると思います。文部科学省の方針も踏まえて、大学入試制度がどのように変わってきたのかについて、教えていただけたとありがたいです。

<山下委員>

そうですね。高校の先生方はよくご存じかと思いますが、大学入試では現在、年内入試、つまり年内に実施される入学者選抜として、「学校推薦型選抜」や「総合型選抜」が増えてきており、一般的になりつつあります。ある意味では、「相互選択」のような思想の方向に、舵が切られている状況です。従来の、いわゆる「一般選抜」の実施状況は、全体で見ると5割を切っており、年内の総合型選抜等で先に選考していく方向に、ベクトルが向かっている状況です。そういう意味では、高校の単願出願とは事情が違う部分があると捉えています。

<竹内副会長>

徳島県で言うと、育成型選抜のように学校側が自校の特色を示し、「このような生徒に来てほしい」ということを明確にした上で、それに手を挙げる生徒が受検する制度の部分を膨らませて、それに当たる生徒が一般選抜という、いわば二段構えのようなイメージでしょうか。

<山下委員>

二段構えというよりは、それぞれの生徒が自分の強みで出願して、選抜を行っていくというような形ですね。

<金西会長>

昨年も話題になりましたが、例えば東洋大学の例や、今年の入試制度等に関する委員会でも、文部科学省が黙認しているような形で、私立大学は全国に800校程度あり、生き残りをかけている大学もあります。こうした大学では、年内に学生を確保する必要があるため、入試日程が前倒しになってきている状況があります。国立大学はまだ同じようにはできませんが、私立大学では年内入試に踏み切っているところが多く、早い生徒では、高校在学中に合格が決まっているケースもあります。大学の入試制度も非常に多様化しており、受験生にとっては対応が大変な状況だと思います。

<山下委員>

年内入試型で見ますと、国立大学が約2割、公立大学が約3割、私立大学が約6割という分布で、全体としては5割強、約52%程度が年内入試型という状況です。

<竹内副会長>

国公立大学についても、年内に特色のある生徒を先に確保する、という方向があるのでしょうか。

<山下委員>

今おっしゃったように、大学側としては「学生確保」という観点と、「アドミッション・ポリシーに基づいて、どのような学生に学んでほしいか」という観点、その両方のバラ

ンスが非常に難しいところだと思います。

<金西会長>

私が所属する徳島大学でも、学生の入学経路の多様化が進んでいます。以前は「大学入試センター試験を経て受験してくる学生が中心」というイメージを持っていましたが、実際に聞いてみると、「君も推薦、君も推薦」というように、年内の推薦入試で入学している学生が、イメージとしたら3分の1くらいの割合を占めているようです。国立大学でも、推薦・年内入試の数がどんどん増えている状況にあると感じます。その意味では、大学入試制度も非常に多様化していると言えると思います。

<山下委員>

自分自身の意見もまだ十分に整理できていない中での発言で恐縮ですが、いろいろと悩ましいポイントがあり、考慮しなければならない現実も多い一方で、シンプルに考えると、「行ける高校・行けそうな高校を選ぶ」という発想から、「行きたい高校に行く」ということを一番の中心に据えて考えるべきだと思います。そのときに、今日冒頭でご説明いただいたDA方式も、1つの選択肢として考えるのはありなのだろうと、私は考えています。ただ、単にシステムを効率化するという観点だけではなく、本当に生徒たちが行きたい学校を選べるようにするにはどうすればよいか、その補助線をどう担保するか、という議論が同時に必要だと思います。もし、単に「志願できる学校数」などの数字だけを指定するような仕組みになってしまふと、本来の趣旨とは違う形になってしまふのではないかと懸念しています。

もう一点、仮にDA方式を採用するのであれば、現行の育成型選抜・特色型選抜の要素を、その中に組み込めるのかどうか、という点があります。先ほどのご説明にもあったように、各学校が選考基準を設定できるのであれば、教科の学力だけでなく、部活動の活動記録なども含めて選考基準を示すことができます。こうした仕組みにすることで、徳島県ならではのやり方として、現在の育成型選抜を発展させる方向性も考えられるのではないかと思っています。

一方で、本当に行きたい学校を選べるようにするために、中学校における進路指導やキャリア教育の在り方を、現行よりも一層充実させる必要が出てくるかもしれません。その点も含め、悩ましさを感じながら、先ほどのお話を伺っていました。

<金西会長>

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

<松本賢委員>

私も自身の意見がなかなかまとまらない理由の1つとして、今の入試制度を基に改善していくのか、新しい方式としてDA方式を導入するのか、という点で、竹内委員と同じような悶々としたところがあります。

第1回の会議では、多様な能力を評価する選抜方法として、育成型選抜の在り方について、募集内容のお話をしたと思います。高校側では、スクール・ミッションやスクール・ポリシーをよく考えて、短い文章の中にも内容を詰め込んで示しており、中学生がどれだけ理解しているかは別として、高校側はしっかりと考えていると感じます。後ほど、中学校の先生にご意見を頂きたいと思います。育成型選抜で、それぞれの能力や力に応じた入試

を行うのであれば、手間はかかりますが、スクール・ポリシーに即した高校入試の出題なども考えられるのではないかと思います。

一方で、DA方式のような全く新しい方向についても、非常に良いシステムだと感じています。他県でもかなり導入されているようですので、メリット・デメリットがあると思いますが、その点については、担当課として時間をかけて研究していただきたいと考えています。

本当に生徒が行きたい学校に行けるのか、結局は得点の高い生徒が有利になるだけなのかなど、矛盾する部分もあります。「学力だけで決めるのか」「その他の要素も総合的に見て決めるのか」といった点も含めて、今日は調査書についての資料も出されていますが、さまざまな視点が交錯しており、非常に難しい問題だと改めて感じています。

<金西会長>

ありがとうございます。

<木屋村委員>

資料2の論点となっている選抜方法（方式）についてピンポイントの話ではありませんが、資料3では、徳島県以外のすべての府県で「Web出願」を導入しています。徳島県でも「Web出願」の導入を検討していただきたいと思います。システム整備など導入までにどの程度の期間が必要なのかも含めて、受検生・中学校・高等学校の負担軽減につながるのであれば、急ぎ導入を検討していただきたい、という気持ちです。「Web出願」という言葉だけでなく、そのメリットや具体的な効果も含めて、情報提供していただけるとありがたいです。

<金西会長>

ありがとうございます。

Web出願の話は、今後のさまざまな議題にも関わってくると思います。導入に向けた工程表のようなものが示されるのであれば、周知にどれくらいの期間が必要か、導入までにどれくらいかかるのか、といったスケジュール感も含めて、ぜひ教えていただきたいと思います。

<滝川委員>

先ほどのご説明に関連するのですが、今の生徒たちは、自分が希望する高校のホームページなどを見て、情報を得る傾向にあると思います。自分が受検する高校を決めた生徒は、その高校の情報はある程度見ていると思います。

一方で、前回も少し話題になりましたが、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの文言が、中学生にとって必ずしも分かりやすいとは限らない、という問題があります。面接の練習をしていると、普段使わない言葉を使い、その文言をそのまま引用して「どうしてこの学校を希望しましたか」という質問に答えようとする生徒もいますが、自分の言葉になっておらず、無理をしていると感じことがあります。そのような場合には、「もう少し、自分がどのような高校生活を送りたいかを素直に話していいのではないか」と伝えることもあります。各高校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーをしっかりと捉え、自分の言葉で説明できている生徒は、全体としてはまだそれほど多くはない感じています。

また、前回の議論の中で、「多様な生徒の受け入れをしたいが、スケジュール上これ以

上回数を増やすのは難しい」という、相反するような話もありました。そういう意味で、今日ご説明いただいたDA方式は、回数を増やすことはできないけれども、複数の学校を選択できるという点で良いと感じました。ただ、それが本当に生徒の「行きたい高校」に結びつくのかどうかについては、私も他の委員の皆さんと同様に、少し疑問を持っております。徳島県の実情を踏まえた県独自の工夫がどこかに入らないと、「複数受検はできるが、多様な学びの実現や行きたい高校に進学することにはつながらないのではないか」ということが気になります。生徒たちのニーズに対応できる何か良い方法を提案できればという思いで考えておりました。

<金西会長>

ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だと思います。

さまざまのご意見が出ましたが、本日は特に結論をまとめる回ではありませんので、(ウ)「その他」に関するご意見はこのあたりとし、次の議題に移りたいと思います。時間もございますので、次に「(2) 調査書と評価の在り方に関すること」について、議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承の声あり)

それでは、「調査書と評価の在り方に関すること」について、ア・イ・ウの3つの論点が示されております。まず、「第1回部会での意見を踏まえた論点まとめ」について、事務局から説明をお願いします。

(議題)

調査書と評価の在り方に関することについて、事務局より、「資料4」及び「資料5」に基づき説明。その後、意見交換

<金西会長>

ありがとうございます。

それではまず、「調査書の評価項目と記載事項の在り方」についてです。今ご説明があったように、文部科学省等からは、「真に必要なことを記載するように」といった趣旨で、調査書の記載事項の見直しが求められています。この資料から見る限り、徳島県は調査書の記載項目が特に多いわけでも少ないわけでもないようですが、必要な記載項目等について、ご意見があればお伺いしたいと思います。

<木屋村委員>

今、事務局から説明をいただきましたが、これは次の論点の1つ目に関連する話題と思います。文部科学省から今年6月に調査書に関する通知がありました。高等学校の場合は、大学入学者選抜実施要項に基づき、調査書における「出欠の記録」欄は、指導要録の記載事項を転記するのが原則になっています。コロナ禍は、忌引きや出席停止などの記入を省略していた時期もありましたが、現在は欠席等の記録を書いています。備考欄については、学校によって多少違いはあると思いますが、長期入院などの場合に特記事項として記載し、それ以外は特に書かない、という運用をしている学校が多いのではないかと考えています。

本日の資料4「不登校等を理由に・・・」という観点についてですが、文部科学省の通

知には、「在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないようにする」との記述があります。これは、現在の徳島県の公立高校入学者選抜要項にも示されていると思います。欠席日数の記録を調査書に書かないことが、本当に生徒にとって不利益を防ぐことになるのかどうかは、慎重に議論する必要があると感じています。なお、第1回の部会でも申し上げましたが、高等学校では、欠席が多いから不合格にするといったことは全くしていません。むしろ、受け入れた際に、いろいろな事情があったのだろうと配慮する材料になると思います。

出欠の記録をなくしてしまうことについては、いろいろなご意見をいただきながら、慎重に考えていく必要があると感じています。

<金西会長>

ありがとうございます。

<鳴川委員>

木屋村委員がおっしゃるとおり、入学後の配慮という観点では、出欠の情報は有用だと思います。例えば、その情報がないまま学級編成を行ってしまうと、欠席の多い生徒だけが同じクラスに固まってしまうなど、学校としての対応が難しくなる場合もあります。情報があることによって、入学時から「しっかり学校生活が送れるようにサポートする」ことにつながると思います。

資料を見ると、近畿圏の府県（大阪・京都・岐阜・奈良・滋賀など）は、出欠の記録や健康状況に関する記載をしていないところが多いように見えます。地域性もあるのかもしれません。また、福井県のように、出欠の記録がない代わりに健康状況に関する記録でカバーしている県もあります。多くの県が出欠の記録か健康状況の記録、あるいは両方を記載している状況です。

そうした点を考えると、調査書記載項目の議論を慎重に行った上で、私は出欠の記録は残してほしい、というのが個人的な意見です。

<金西会長>

ありがとうございます。

中学校側のご意見はいかがでしょうか。

<滝川委員>

日数を調査書に記載すること自体は、業務的に特に大きな負担ではないと思います。備考欄に長期入院などの事情を書く場合には、理由を詳しく書く必要が出てくるので負担が増える可能性はありますが、単に日数だけを書くのであれば、負担はそれほど大きくありません。備考欄には、鳴川委員がおっしゃったように、入学後の配慮につながるのであれば、配慮事項として記載しても良いのではないかと思います。

<松本和委員>

出席日数については、自分が進学主任をしていた20年前くらいは、とても気にしていました。しかし、最近の考え方としては、ありのままをお伝えするという方向になっていると思います。休んだ日数はそのままお伝えし、それを高校側で配慮していただけるのであれば、それで良いと考えています。中学校での生活をありのまま伝えることが、調査書の役割だと捉えています。また、最近は不登校の生徒が多く、3年生の1割程度が不登校という状況もありますが、逆に欠席が0・0・0という生徒は、とても大きなストロング

ポイントになると感じています。昔は当たり前だったのかもしれません、本当にすごいことだと評価していただけだとありがたいです。個人的には、欠席日数は残していただいた方が良いと考えています。

<松本賢委員>

調査書の受け手となる高等学校にとって、記載してほしい内容と、特にそうでない内容がいろいろあると思います。どの内容が必要で、どの内容が不要かについて、高校の先生方のご意見も伺いたいと感じています。また、調査書の作成にあたっては、中学校現場の負担過重にならないように、ということも強く思っています。

<金西会長>

ありがとうございます。

<山下委員>

現状は理解した上での発言ですが、ポイントは何かということを考えると、「上級学校への申し送り事項として必要な情報かどうか」という点と、「それを入学者選抜の評価に使うのかどうか」という点の2つではないかと思います。出願要件として必要だが、入学者選抜の評価項目には入れない、と明確にできれば、大きな問題にはならないのではないかと、少し安易かもしませんが捉えています。

徳島県は、他県と比べて調査書の記載項目が特に多いわけではなく、むしろ絞られてきている状況にあります。出欠記録が生徒にとってメリットがある形で活用されるのであれば、現状のやり方でもよいのかもしれませんと感じました。

<竹内副会長>

最近は、不登校の生徒がフリースクールに通った場合に出席扱いにできたり、不登校でも一定の条件のもとで出席扱いにできたりと、出席のカウントの仕方が多様化しており、文部科学省からもそのような方向が示されています。こうした状況を踏まえると、欠席日数を評価に使うのは難しいだろうと思います。調査書に書くとなると、生徒や保護者の方からすると、書く以上は評価に使うのではないかと心配される部分もありますので、これは評価には使いませんと高校側から明言していただけだと、中学校としても説明しやすくなると思います。

中学校でも不登校の生徒は非常に多くなっていますが、高校進学が大きな転機となり、次のステップを踏み出せる生徒もたくさんいます。中学校時点で学校に行けていなかったことが不利益にならないように、新たなステップを踏み出せる進学の体制であってほしいと願っています。そのために、調査書をどう考えるかという点も、しっかり検討する必要があると感じています。

<金西会長>

ありがとうございます。

いろいろな有意義なご指摘が出たと思いますので、今後の議論を深めていく上での材料にしていきたいと思います。

今、松本賢委員からもご指摘があったように、「どの項目を評価に使うのか」という話もありますが、2つ目の観点である調査書と学力検査のバランスと評価の問題も、現実的な課題です。調査書と評価の在り方については、「調査書に何を記載するか」「どの項目が必要か」ということとあわせて、「評価のバランス」としてどのような項目が有益なの

か・必要なのか、という点についても、ご意見を伺いたいと思います。

<山下委員>

本音でお聞きしたいのですが、実際に徳島県の高等学校入学者選抜において、調査書はどのように評価として取り扱われているのでしょうか。いわゆる選抜そのものに対しての影響度合いについて、教えていただければと思います。

<木屋村委員>

言ることはできますが、要項に書いてあるとおりになります。

<事務局>

要項では、育成型選抜の場合は、各校のスクール・ポリシーに応じて、各校で配点を決めています。実績重視枠と活動重視枠でも配点が異なります。学力検査・調査書・面接・実技等を点数化し、その合計点で判定しています。

一方、一般選抜では、学力検査と調査書を同等に見るということで、相関表を利用しながら10段階に分け、相関表を見つつ、調査書のその他の記載や面接の結果等も含めて総合的に判断する、という評価方法を取っています。

<山下委員>

点数化されている、ということですね。

<木屋村委員>

ご質問は、資料5の6ページ・7ページでいうと、「調査書の取扱いの（2）」がどうなっているか、ということだと思います。点数化していることは（1）に書いてありますので、その点を率直にお聞きになりたかったのだと理解しています。

<山下委員>

そうですね。先ほど松本賢委員がおっしゃったように、項目の是非は、保護者や生徒の立場からも議論されるだろうと思いますので、その点を踏まえてお聞きしました。

<金西会長>

今のお話では、調査書は10段階ぐらいのランクになる、ということですね。

その重みづけは高校ごとに違うのでしょうか。

<木屋村委員>

比率は、選抜要項ですべて決まっています。

<金西会長>

なるほど。比率も決まっているのですね。

<竹内副会長>

調査書の項目で言うと、「各教科の学習の記録」は、生徒や保護者も通知表で自分の成績を把握しており、異論は少ない部分だと思います。中学校側が悩むのは、「行動の記録」ではないでしょうか。今後生成AIの進化により、学校教育では「人間性」の育成がより重要になると言われています。その評価の中心となっているのが現状では「行動の記録」ですが、これが非認知能力を正確に測れているかというと必ずしもそうではありません。非認知能力とは、数値化できない人間性の力であり、小学校や中学校で今後意識的に育成していく必要があります。そして、それを調査書にどう反映させ、高校進学にどのように影響させるかは、より大きな議論が求められます。学校教育が人間性の育成を目指すのであれば、調査書の工夫も不可欠です。行動の記録の丸の数は、各学校の内規によって決ま

り、県全体で統一されているわけではありません。さらに、評価する教員の主観も入りやすいため、公平性の確保が難しいのが現状です。学習の記録に比べて納得を得にくいこの領域については、評価方法や活用の仕方を改めて検討する必要があると感じます。

<木屋村委員>

選抜要項に示されている内容に則って、高校は合否判定をしています。それが全てです。例えば、「丸の数が何個だから不合格」といったようなことは、要項の中には書かれていません。文章表現も、どの中学校も生徒の良い点を見て書いてくださっています。ざっくりとした言い方になりますが、特記事項も、課外活動など個々に違う部分で、「この生徒はこんな活動をしてきたのだな」という良い面として受け止めています。「これをやっていないからマイナス何点」というような扱いにはなっていません。求められた答えにはなっていないかもしれません、選抜要項に書かれているとおりの運用をしている、ということです。

<金西会長>

ありがとうございます。

面接は点数化されているのでしょうか。

<木屋村委員>

要項には、「面接の結果が特に良好な者又は不良の者」についての記載があります。

<金西会長>

面接は、10段階などの細かい評価にはなっていない、ということですね。

<木屋村委員>

要項には、そこまで詳しくは示されていません。

<金西会長>

といいますのも、少し先走りかもしれません、併願制を導入する場合、第一志望校で実施した面接の結果を、他の志望校とも共有する必要が出てきます。その際、調査書や面接の評価を複数の高校で共有することになるので、今のような相関表による運用のまでは難しく、何らかの形で点数化し、学力の点数とその他の点数を組み合わせるような運用が求められるのではないかと感じています。その場合、保護者や受検生が納得できる形での開示も必要になってくると思います。制度はまだ決まっていませんが、そのような課題もあると感じています。

<山下委員>

1点だけよろしいでしょうか。

少し話がずれるかもしれません、調査書の項目の話に関連して、生徒自身が中学校3年間でどのような活動をしてきたかを、自らまとめる「活動報告書」のようなものを提出する仕組みはあるのでしょうか。

<金西会長>

いわゆる「自己報告書」のようなものですね。

<山下委員>

はい。

大学選抜の場面では活動報告書を書き、そこに納得性を持たせる仕組みもありますが、そのような観点はどうでしょうか。

<金西会長>

自己アピールのようなもの、ということですね。

<山下委員>

活動レポートを書き、自分の行きたい高校と、なぜそこに行きたいのかを結びつけて考
える必要性があるのではないかと思った次第です。

<竹内副会長>

小学校・中学校でキャリアパスポートをずっと積み重ねていますが、それが最終的にど
ういう形になっていくのかを考える必要があると思います。引き継いでいくものとしては、
最終的には「自分が3年間でこんなことをやりました。こんなことを体験して、こういう
ことを学びました」ということが、きちんと形になっていくものかなと感じています。今
のところ入試制度とは直接つながってはいませんが、小・中学校の現場で、どこまでキャ
リアパスポートを活用できているのかというのは、課題としてあるのかなと思っています。
キャリア教育を推進し、キャリアパスポートを充実させ、それを次の段階へと引き継い
ていき、最終的には自分の進学したい高校に、その内容をワンペーパーにまとめて提出する、
という方向が、本来の目指す姿ではないかと、個人的には思っています。

<事務局>

活動記録を生徒自身がまとめて提出するものがあるかということですが、選抜要項の6
2ページにありますように、育成型選抜においては、生徒が活動記録を書いて提出するこ
とになっています。一般選抜には、そのようなものはありません。

<金西会長>

なるほど。育成型選抜では、そのような運用があるということですね。

他に、調査書の項目についていかがでしょうか。

<木屋村委員>

竹内委員が言われたように、中学校での「人づくり」を引き継ぐために、調査書等は、
高等学校が受け入れた生徒をうまく教育していくための資料として、有効だと思っていま
す。その情報を入学者選抜の段階でどこまで調査書に書くのかということを整理できる可
能性はあるのかなと思っています。

中学校も、小学校から子どもたちを引き継いで育てていますし、高等学校も、もちろん
選抜という形を経て子どもたちを受け入れて、さらに成長につなげていく場だと思います。
子どもたちの成長をどうつないでいくかという話ですので、例えば、合格が決まった後に、
項目によっては、より詳しい情報を提出するという方法もあり得るのかどうかといふこと
です。結局は、中学校の先生方の負担がどの程度変わるのかことも考えながら、ど
のような方法があり得るのかを検討していく必要があると、先ほどのお話を聞きながら感
じました。

<竹内副会長>

生徒が合格した高校には、中学校から指導要録の写しを送付します。それに加えて、高
校の先生が中学校へ引き継ぎ事項の確認に来てくれるので、そこで入学後に配慮してほ
いことなどは伝えられるのではないかと感じています。

<金西会長>

ありがとうございます。

竹内委員がおっしゃったように、文部科学省は「深い学び」などを学習指導要領に明記していますが、調査書の項目でそれを測れるのかという点が問題だと思います。測れるものと測れないものを、選抜の中にどう落とし込むかは非常に難しい話です。調査書に全て記載できればベストですが、それは困難です。とはいえ、学力だけで評価するという風潮も望ましくないとされています。多様で多面的な評価としての「深い学び」をどう評価するかを考えるときに、選抜でどう扱うかは非常に難しい問題だと改めて感じています。

議長の不手際で時間が押しておりますが、その他ご意見がございましたらお願ひします。
<松本賢委員>

徳島市教育委員会としての考えですが、公立高校には、県立高校と徳島市立高校があります。徳島市立高校は、もともと「徳島市内の中学生が市外に出なくてよいように」という趣旨で設立された高校です。現在も流入率8%を維持していますが、今後いろいろな改革が進む中で、徳島市立高校がある限りは、学区撤廃となっても、徳島市内の中学3年生が不利益を被らないように、市内のこの徳島市立高校で学べるように望んでいます。

<金西会長>

ありがとうございます。

定刻を過ぎておりますが、「議題3 その他」も含め、何かご発言はございますでしょうか。

(なしの旨の返答)

よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さん、本日はどうもありがとうございました。
事務局に進行を戻したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務連絡)

(閉会)